

■令和7年度■

宇治茶カフェ 認定店募集

宇治茶の郷づくり協議会では、
おいしい宇治茶のメニューがそろい、
宇治茶の歴史、文化、淹れ方等の説明が
受けられる喫茶店などを
平成21年度から認定し、
広く京都府民や京都府を訪れる観光客に
宇治茶をPRし、
「お茶する生活」の普及拡大と
観光資源としての活用をすすめています。
このたび、「宇治茶カフェ」新規認定店を
募集します。



募集要項

募集内容：「宇治茶カフェ」の認定基準を満たせるお店

応募資格：京都府内並びに東京都特別区内に所在している店舗

認定基準：①3種類以上の品質のよい宇治茶が飲めるメニューを提供していること
②店づくり、雰囲気づくりにおいて、宇治茶をPRする演出や工夫をしていること
③NPO法人日本茶インストラクター協会が認定した日本茶インストラクターや
アドバイザーなどが配置されており、お茶の淹れ方等の説明ができること

審査方法：「宇治茶カフェ」認定委員会により認定の適否を審査

認定式：審査に通った場合、年1回3月頃に認定式（於：宇治茶会館）を実施予定

認定期間：3年間（再申請により更新、更新期間：3年間）

認定料：30,000円

更新料：10,000円

（認定料、更新料ともに「宇治茶カフェガイドブック」作成費用に充当予定）

宇治茶カフェ認定のメリット（令和7年度の例）

- ・宇治茶カフェガイドブックへ掲載し、京ナビ等で通年にわたり広報
- ・Instagram、Facebookでの情報発信（随時）

申込方法

認定申請書（ダウンロード）、他必要書類を令和7年11月14日（金）までに必着で下記までお送りください。（書類はA4縦型に統一）



申込・お問合せ先

宇治茶の郷づくり協議会 事務局

- ・公益社団法人京都府茶業会議所

〒611-0021 宇治市宇治折居25-2

TEL 0774-23-7713 FAX 0774-23-9651

- ・京都府山城広域振興局 農林商工部農商工連携・推進課

〒611-0021 宇治市宇治若森7-6

TEL 0774-21-2392 FAX 0774-22-8865

